

契約手続及び履行確認の不備

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容						
池田土木事務所	<p>都市整備部においては、工事の積算誤りを防ぐために設計書チェックシートを活用し、項目ごとに定められた担当者によりチェックをすることとなっている。</p> <p>しかしながら、以下の事業に関するチェックシートについて担当者によるチェックが実施されていない項目があるにもかかわらず、積算に関する決裁がなされていた。</p> <table border="1" data-bbox="454 720 1279 848"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>契約金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>淀川水系 裏川砂防えん堤工事</td> <td>104,955,900円</td> </tr> <tr> <td>都市計画道路 三国塚口線街路築造工事</td> <td>90,336,750円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	契約金額	淀川水系 裏川砂防えん堤工事	104,955,900円	都市計画道路 三国塚口線街路築造工事	90,336,750円	<p>【是正を求めるもの】</p> <p>積算誤りを防ぐという趣旨から、工事積算業務に係る設計書チェックシートの活用及び項目ごとに定められた担当者チェックというルールを設けているが、担当者のチェックが漏れているため、当該ルールに反することとなっている。</p> <p>設計書チェック担当者は、適切にチェックシートを活用するとともに、決裁担当者は十分な確認を実施されたい。</p>	<p>積算誤りを防ぐための工事設計書のチェックについては、その強化策として作成された「設計書チェックシート」の項目内容に従い、平素より留意して取り組むよう、所内技術研修会（平成26年12月実施）及び所内研修（平成27年2月実施）において、改めて周知徹底を行った。</p> <p>今後、チェックシートの適切な活用を徹底し、工事積算業務資料の作成に不備がないよう、再発防止に努める。</p>
契約名称	契約金額								
淀川水系 裏川砂防えん堤工事	104,955,900円								
都市計画道路 三国塚口線街路築造工事	90,336,750円								

資産と費用の区分誤り

対象受検機関	検出事項	監査の結果	措置の内容						
池田土木事務所	<p>インフラ資産の詳細設計に関する支出については、資産として公有財産台帳に登載する必要があるが、資産ではなく費用として処理した結果、公有財産台帳上及び財務諸表上の固定資産が過小となっていた。</p> <table border="1" data-bbox="468 625 1288 758"> <thead> <tr> <th>契約名称</th> <th>契約期間</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級河川野間川外護岸詳細設計委託</td> <td>平成25年9月11日から 平成26年2月28日</td> <td>3,811,500円</td> </tr> </tbody> </table>	契約名称	契約期間	金額	一級河川野間川外護岸詳細設計委託	平成25年9月11日から 平成26年2月28日	3,811,500円	<p>【是正を求めるもの】 保有資産の実態を公有財産台帳において適切に表すため、当該支出を資産計上するよう速やかに是正されたい。 資産と費用の区分誤りを防止するため、固定資産計上基準を正しく理解した上で、資産と費用のいずれに該当するかを固定資産計上基準に照らして十分に検討し、正しい仕訳を行うよう改められたい。</p> <p>【大阪府公有財産台帳等処理要領（抜粋）】 別表4 固定資産計上基準表 【固定資産計上の基本方針】 1. 取得時点での取引価格（購入代価等）だけでなく、その財産を取得するために要した付随的支出（詳細設計費など）も含めて資産として計上する。</p> <p>【4】 特に留意すべき固定資産計上の考え方（インフラ資産等） 1 インフラ資産についても、事業用資産に準じ、固定資産計上基準をもとに資産計上する。</p>	<p>インフラ資産の詳細設計に関する支出の区分誤りについて、資産計上を行った。 今後は、固定資産計上基準に照らして十分に検討し、適正な仕訳を行い、更に月次決算整理時に仕訳一覧表で誤った仕訳が行われていないかの確認を徹底する。</p>
契約名称	契約期間	金額							
一級河川野間川外護岸詳細設計委託	平成25年9月11日から 平成26年2月28日	3,811,500円							